

十和田市中心市街地活性化基本計画を策定しました

にぎ アート^{にぎ}の感動を共有し、賑わいと暮らしが共鳴する街とわだ ～市民の暮らしを支え、人々が集い・活動する中心市街地を目指して～

問 商工観光課 ☎ 516773

市では、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を目的とした2期目の「十和田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、3月18日に内閣総理大臣の認定を受けました。

都市の持続性向上に寄与する中心市街地としての役割を強化し、それらがアートを介して相互に補完・連携し、相乗効果を生み出していくまちづくりを目指します。

【中心市街地の課題など】

■現代アートを中心とした魅力の向上と中心市街地への効果波及

現代アートをコンセプトとしたまちづくりを一層推進するとともに、まちの魅力の強化に取り組んでいく必要がある。

十和田湖・奥入瀬溪流の集客力も生かしながら、中心市街地へのさらなる誘客を図ることに加え、中心市街地内の回遊や滞在へとつなげることで、にぎわいや都市活力への効果波及を生み出す取り組みが必要である。

■居住地としての魅力の向上と市民生活を支える都市機能の強化

商業や医療・福祉などの生活サービスの維持・充実や、安心して快適な都市環境の形成などを推進することで、中心市街地の居住地としての魅力を高めていくとともに、自家用車に過度に依存しないライフスタイルを志向する市民などの居住ニーズに対する受け皿の確保に取り組んでいく必要がある。



【計画の概要】

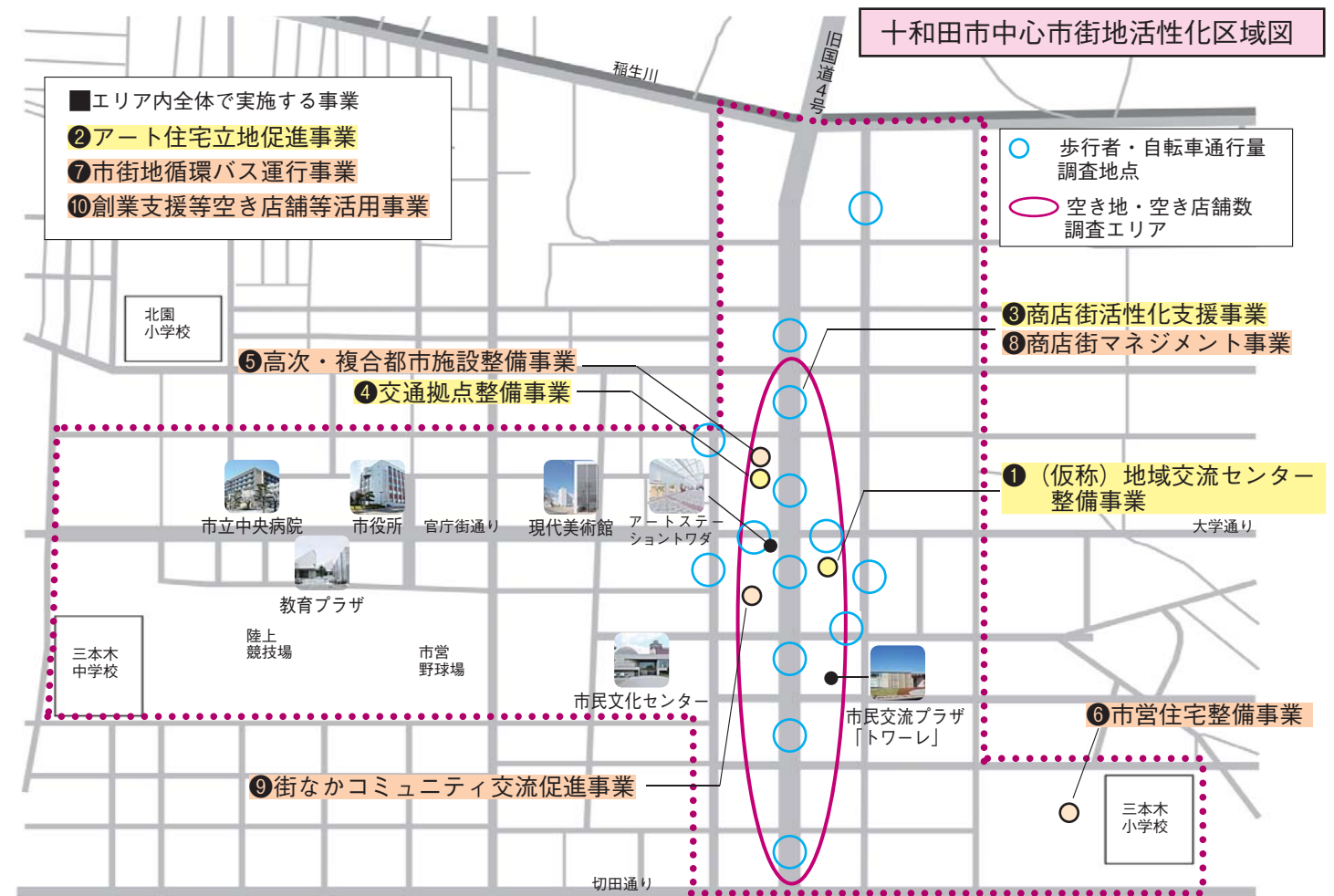
■計画期間 平成31年4月～令和6年3月（5年間）

■計画区域 右記の地図の赤線（点線）で囲まれた区域（約118ヘクタール）

■目標および目標指標

目標	目標指標	基準値	目標値
芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成	歩行者・自転車通行量 (1日当たり)	4,651人 (平成30年)	5,604人 (令和5年)
歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成	社会増減数	▲25人 (平成25年～29年)	125人 (平成31年～令和5年)
	空き地・空き店舗数	52カ所 (平成29年)	39カ所 (令和5年)

【主な事業の内容】



① (仮称) 地域交流センター整備事業 (平成29年度～令和2年度・十和田市)

現代美術館と連携した企画展の開催や、市民のアート活動のサポートなどを行う、「現代アート」を中心とした地域交流の拠点となる多用途施設を整備する。



みちのく銀行旧稲生町支店

② アート住宅立地促進事業 (令和元年度～3年度・(株)まちづくり十和田、十和田商工会議所)

まちづくりに資する、デザイン性の高い戸建て住宅の立地促進に向けた設計コンペイベントを開催する。

③ 商店街活性化支援事業 (令和元年度～5年度・市商店街連合会、十和田商工会議所)

中心市街地内の空き地や多目的スペースなどを活用した、商店街活性化に資する各種イベントの支援や、まちの魅力の情報発信強化を実施する。

④ 交通拠点整備事業 (令和元年度～3年度・十和田市)

バスやタクシーなどの交通結節点となり、中心市街地の核となる交通拠点(バスターミナル)を整備する。



亀屋跡地

⑤ 高次・複合都市施設整備事業 (令和元年度～3年度・(株)大阪)

民間事業者が主体となり、商業・医療・福祉・居住などの複合的な機能を有し、各種イベントに活用可能な多目的スペースを備えた高次・複合都市施設を整備する。

⑥ 市営住宅整備事業 (平成30年度～令和2年度・十和田市)

中心市街地内の公的ストック(市民東プール跡地)を活用し、市営住宅を集約・整備する。

⑦ 市街地循環バス運行事業 (平成30年度～令和5年度・十和田市)

交通事業者の協力のもと、市街地内の回遊手段、市街地内から中心市街地へのアクセス手段となる循環バスを運行する。

⑧ 商店街マネジメント事業 (令和5年度・市商店街連合会、十和田市中央商店街)

商店街の空き地や空き店舗のマネジメントを行い、最寄り品を取り扱う店舗の誘致や、アトリエ、シェアハウス(1つの住宅を複数の人と共用し生活する形態)などの再整備を行う。

⑨ 街なかコミュニティ交流促進事業 (令和3年度～5年度・市商店街連合会、十和田市中央商店街)

既存の店舗の一部を改修し、簡単な運動スペースや相談スペースなどのコミュニティ施設を設置する。

⑩ 創業支援等空き店舗等活用事業 (平成27年度～令和5年度・十和田市)

空き店舗などを活用して事業を開始する場合に、改修などに係る経費の一部を補助する。